

〔ここで、式(II)で表される化合物において、

x、zは、2～140であり；及び、

yは、15～80である〕

で表される少なくとも1種類のポリアルキレンオキシドブロックコポリマー；の組み合わせを含んでいる、前記懸濁濃縮液製剤。

【請求項2】

化合物(I)が、1.0μm～5.0μmの粒径(Dv90)を有することを特徴とする、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項3】

式(II)で表される化合物が、7,000～18,000g/molの分子量を有することを特徴とする、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項4】

式(II)で表される化合物が、50～85%のエチレンオキシド含有量を有することを特徴とする、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項5】

前記製剤が、

(c) 1種類以上の非イオン性の界面活性剤若しくは分散助剤、及び／又は、少なくとも1種類のアニオン性の界面活性剤若しくは分散助剤；

(d) 1種類以上のレオロジー改質剤；及び、

(e) 消泡剤、殺生剤、不凍剤、着色剤、pH調節剤、緩衝剤、安定剤、結晶成長阻害剤又は微量栄養素を含む群から選択される1種類以上の別の製剤助剤；

を含んでいることを特徴とする、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項6】

1～800g/Lの成分(a)を含んでいる、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項7】

30～500g/L(好ましくは、35～200g/L)の成分(b)を含んでいる、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項8】

1～800g/L(好ましくは、5～500g/L)の成分(c)を含んでいる、請求項1に記載の懸濁濃縮液製剤。

【請求項9】

請求項1又は5に記載の製剤を調製する方法であって、

・ 第1段階において、約100～250g/Lの水の一部分、レオロジー改質剤(d)、殺生剤(e)、5～40g/Lのコポリマー(b)を除く全てのコポリマー(b)及び約0.5～3g/Lの消泡剤の一部分を混合させることによって、増粘剤ゲルを調製；

・ 第2段階において、残りの水の中で成分(d)、成分(e)及び5～40g/Lの成分(b)を混合させることによって、プレミルスラリーを調製；

・ 第3段階において、前記プレミルスラリーに成分(a)を添加し、そして、成分(a)の粒径が50μm未満になるまでローターステーターミキサーを用いて混合させ；及び、

・ 第4段階において、前記プレミルスラリーを、0.3～0.75mmのビーズサイズを有する粉碎媒体(g)を含んでいるビーズミルの中で粉碎し；及び、

・ 第5段階において、混合しながら、第1段階で調製した前記増粘剤ゲルを添加する；

前記調製方法。

【請求項10】

前記粉碎媒体(g)が、ガラス、Zrドープガラス、セラミック、Zrシリケート、ZrO₂(Y₂O₃で安定化)、ZrO₂(CeO₂で安定化)、ポリマー、架橋ポリスチ

レン又はスチールの群から選択されることを特徴とする、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 1 1】

作物保護において線虫類を防除するために、請求項 1 に記載の懸濁濃縮液製剤を土壤又は植物に施用することを含んでいる方法。

【請求項 1 2】

殺線虫剤としての、請求項 1 に記載の懸濁濃縮液製剤の使用。